

# 乳量計性能検査実施要領

## 目 的

牛群検定の精度を高め、乳用牛群検定事業の円滑な推進を図るため、本事業で使用されている乳量計の性能検査を毎年1回以上実施する。

## 1. 実施方法

- (1) 各都道府県の乳用牛群検定事業に係る事業実施主体（以下「事業実施主体」という。）は、乳量計を性能検査する。ただし、事業実施主体は性能検査について乳用牛群検定全国協議会（以下「全国協議会」という。）ならびに事業実施主体が適切と判断する団体に依頼して実施することができる。
- (2) 性能検査に用いる機器は、全国協議会の推奨する機器を用いる。
- (3) 性能検査は全国協議会の定める方法及び判定基準に従う。但し、各メーカー独自の方法で得られる結果であっても、事業実施主体が立会確認できる場合はこの限りでない。

## 2. 性能検査の方法及び判定基準

別に定める。

## 3. 性能検査結果の対応

- (1) 性能検査の結果、使用に適する乳量計には、全国協議会が発行する検査済シールを貼付する。
- (2) 検査済シールの貼付場所は、人目につきやすく、測定に支障のない場所に貼付する。
- (3) 性能検査の結果、使用不適の乳量計は、修理・部品交換等をほどこし、再検査で使用に適する結果が得られるまで業務に用いてはならない。

#### 4. 結果の保存及び報告

- (1) 事業実施主体は、各乳量計の検査記録を保管し、次回以降の検査の参考にする。
- (2) 事業実施主体は、検査終了後速やかにその結果を全国協議会に報告する。
- (3) 報告様式は別紙のとおり。



(平成 24 年 3 月 26 日全国牛群検定推進会議)

# 乳量計性能検査に係る方法及び判定基準

## (1) P 値計算式

1) ミルコンを除き、次の計算式を用いる。

$$P \text{ 値} = \left( \frac{\text{メーター計測値}}{16.51} \right) \times 100 \quad (\text{比重} 1.032)$$

2) ミルコンは次の計算式を用いる。

a. ハイライン用

$$P \text{ 値} = \left( \frac{\text{メーター計算値}}{16} \times 100 \right) + 3$$

b. ローライン用

$$P \text{ 値} = \left( \frac{\text{メーター計算値}}{16} \times 100 \right) + 1$$

(2) 性能検査は、16kgの水により、2回繰り返しかえし、それぞれのP値が97～103%の範囲内にあるときその乳量計は使用に適する。

(3) 2回のP値が97～103%の範囲外で異なるときは、3回測定を繰り返し、その結果P値がそれぞれ90～110%の範囲にあり、3回の間値が97～103%の範囲内であれば、その乳量計は使用に適する。

(4) ICAR認定の乳量計については、各機種のだめられた方法に従うものとする。

